

重要

行わなければ奨学金が廃止となります！

二〇二三年一月十五日までに手続きを

○対象者○

現在、給付・貸与奨学生で2023年4月以降
奨学金を“継続”又は“辞退”を希望する者

※ ただし、①2023年3月に給付・貸与が終了する奨学金、②休学中で
休止中の奨学金、③停止中の貸与奨学金、④2022年11月以降に
採用になった奨学金、の手続きは不要です。

継続・辞退手続き について

継続・辞退手続きとは、奨学金の継続の意思を確認するもので
あり、毎年1回、奨学生が自ら判断して機構に提出（インター
ネット入力）しなければなりません。対象者は①②の手続きを
必ず行ってください（提出がない場合は今年度末で廃止の処置
となります）。

詳しくは、熊本大学公式ウェブサイト掲載の奨学生のしおりの「奨学金継続願」及び「適格認
定」の項目を確認してください。

① 手続き書類をダウンロードし、入力内容を確認する

継続・辞退手続きは、各自でスカラネットパーソナルより入力しなければ
なりません。

熊本大学公式ウェブサイトに入力準備用紙を掲載していますので、様式を
ダウンロードしてください。ダウンロードした様式を事前に作成しておくことで、
スムーズに手続きができます。

▶ 様式のダウンロードはこちらから →



https://www.kumamoto-u.ac.jp/daigakuseikatsu/nyugaku_zyugyou/shogakukin/jasso/323981-1

② スカラネット・パーソナルで継続又は辞退を入力する。

2022年12月15日（木）～2023年1月15日（日）23：59

！2022年12月29日～2023年1月3日の期間は年末年始のため入力できません！

【厳守！！】

掲示期限：2023.2.28